



SuMi TRUST年金ニュース



(平成29年11月21日)

三井住友信託銀行 年金企画部

【確定給付企業年金】 確定給付企業年金制度関連通知の パブリックコメント手続きの開始について

平成29年11月20日、確定給付企業年金制度の通知に関するパブリックコメント手続きが開始され、12月19日までの間、同案に対する意見募集が行われております。

I 改正趣旨

確定拠出年金法等の一部を改正する法律の施行（※）により、確定給付企業年金から中小企業退職金共済への移換が可能となること等に伴い、関連規定である「確定給付企業年金制度について（平成14年3月29日年発第0329008号）」及び「確定給付企業年金の規約の承認及び認可の基準等について（平成14年3月29日年企発第0329003号・年運発第0329002号）」が改正されるものです。

発出日は平成29年12月、施行日は平成30年5月1日が其々予定されています。

（※）制度改正の概要は、[平成28年5月24日付SuMiTRUST年金ニュース](#)及び[平成29年9月25日付SuMiTRUST年金ニュース](#)をご参照ください。

「確定給付企業年金制度について」の一部を改正する通知案及び「確定給付企業年金の規約の承認及び認可の基準等について」の一部を改正する通知案

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495170244>

以上

本資料は、作成日において弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成したものであり、その情報の正確性・確実性について保証するものではありません。本資料の内容に関する疑問・不明点がございましたら、弊社営業担当店舗等にご照会下さいますようお願い申し上げます。本メールまたはファックスが、万一誤ってご登録先以外の方に着信した場合には、お手数ですが次の担当部署までご連絡下さいますようお願い申し上げます。〔担当部署〕三井住友信託銀行株式会社 年金企画部 〔電話番号〕03-6256-3581